

令和7年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和7年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 副議長の選挙について	3
○日程 4 管理者の諸報告	3
○日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 6 第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に ついて	5
○日程 7 第8号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	7
○日程 8 第9号議案 令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号） について	27
○閉会	30

乙訓環境衛生組合議会令和7年第3回定例会

議事日程第3号

令和7年9月22日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	近藤宏和議員	福田正人議員
	杉谷伸夫議員	
長岡京市	上村真造議員	富田達也議員
	川口良江議員	
大山崎町	小畑孝信議員	井上治夫議員
	波多野庇砂議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 小林 範之 総括主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
山田 勝吉	監査委員
河野 一武	事務局長
山岡 剛	会計管理者
古賀 一徳	総務課長
服部 潤	施設業務課長
藪下 郁夫	政策推進課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	副議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告

- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第8号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 第9号議案 令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

○会議録署名議員

向日市 福田正人 議員
長岡京市 井上治夫 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 定刻、若干早いですが、皆さんお揃いですので始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は、9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会 令和7年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、向日市議会の役員改選によりまして、本組合議会議員に交替がございましたので、この際ご紹介をさせていただきます。

8月1日付けで本組合議会議員となられました、福田正人議員です。

○福田正人議員 よろしくお申し上げます。

○上村真造議長 同じく、近藤宏和議員です。

○近藤宏和議員 よろしくお願いたします。

○上村真造議長 同じく、杉谷伸夫議員です。

○杉谷伸夫議員 引き続き、よろしくお願いいたします。

○上村真造議長 皆様、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程に入ります。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、福田正人議員、井上治夫議員の両議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○上村真造議長 日程3、「副議長の選挙について」であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に、近藤宏和議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました近藤宏和議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 異議なしと認め、よって、ただいま指名をいたしました近藤宏和議員が副議長に当選されました。

近藤宏和議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

近藤宏和議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

近藤議員。

○近藤宏和議員 ただいま、議員の皆様のご推挙により、副議長の要職に就任いたしました近藤でございます。

微力ではございますが、議長を補佐し、組合議会が公平かつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努めてまいります。

皆様方には、ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○

○上村真造議長 日程4、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 皆さん、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会令和7年第3回定例会を招集させていただきましたとこ

ろ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

また、議員各位におかれましては、去る7月3日及び4日に滋賀県草津市立クリーンセンター及び静岡県浜松市天竜清掃工場をご視察いただきましたが、大変暑い中、暑さ厳しい中、ご参加賜り、大変ありがとうございました。また、お疲れでございました。

初めに、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、8月1日の向日市議会臨時会において、福田正人議員、近藤宏和議員、杉谷伸夫議員の各議員が本組合議員に選出されました。

お迎えをいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会副議長に近藤宏和議員がご就任されましたことを、心からお祝い申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、親子教室の開催についてですが、夏休みの期間を活用いたしまして、小学生とその保護者の方を対象として開催いたしました令和7年度の「親子教室」は、7月22日から8月22日までの期間で、サントリーグループによるペットボトルリサイクル教室、サンドブラスト絵付けや再エネ工作教室など、延べ190組にご参加いただき、ごみの減量やリサイクルについて親子で学ばれました。

次に、「乙訓環境衛生組合 メルカリShops」の開設についてであります。本組合では、ごみを減らし、資源を大切にする「循環型社会」の形成に向けた取組を推進するため、8月20日からフリマアプリの「メルカリShops」を活用したリユース品の販売を開始いたしました。この取組を通じまして、廃棄物の減量やリユース意識の向上に一層取り組んでまいります。

次に、「第27回リサイクルフェア」の開催についてであります。平成11年度から開催し、本年度で第27回目となります。リサイクルフェアを、10月1日から10月31日までを開催期間として、組合ホームページ上の特設サイトによるオンラインで開催いたします。

リサイクル推進事業の一環として毎年開催いたしております「リサイクルフェア」は、開催期間中に大変多くのアクセスをいただいております。再生自転車、そして再生家具の販売の他、バーチャル施設見学、環境クイズ、キーワードラリーなどのコンテンツによりまして、環境啓発に関する情報を発信して、3Rの推進や地球温暖化防止などに関する地域住民の皆様への意識啓発を図っております。

最後に、「し尿等の外部処理委託に係る協議の申入れ」についてであります。し尿処理施設整備事業に係る検討委員会での協議経過を踏まえまして、令和7年8月1日付けで、城南衛生管理組合管理者へ、し尿等の処理委託に関する協議の申入れを行い、受理されたところであります。

現在、本組合に搬入されているし尿等の搬入量や性質、城南衛生管理組合施設への搬入方法や処理費用などの諸条件について、関係機関を含め協議を進めているところですが、今後の協議結果により、し尿処理施設の整備方針を決定いたしまして、施設整備計画の策定を進めてまいります。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程5、監査報告第4号「例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○上村真造議長 以上、例月出納検査の結果報告を終わります。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程6、第7号議案「乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第7号議案「乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、その提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備し、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するため、部分休業制度の拡充等の措置を講ずるなど、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容についてであります。まず第1条「乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例」の一部改正では、部分休業制度において、非常勤職員の取得対象者の拡大、取得可能時間の柔軟化、並びに1年につき10日の範囲内で1日の勤務時間の全部または一部について1時間を単位として取得することができる形態を新たに設けまして、いずれかの形態を選択可能とするものでございます。

次に、第2条「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正では、職員または

その配偶者が妊娠、出産した旨の申出があった時及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児の両立支援制度等の周知、意向確認及び個別の意向への配慮を規定するものでございます。

なお、この条例は、令和7年10月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○上村真造議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 質問ですけれども、対象となっておられる方というのは何人ぐらいおられるんでしょう。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今部分休業を取得しているのは2名です。

○井上治夫議員 分かりました。

○上村真造議長 よろしいですか。

○井上治夫議員 はい、結構です。

○上村真造議長 他、川口議員。

○川口良江議員 その、これが変わるということってというのは、職員さんにはどのように周知をされるんですか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合では、以前の介護のときにもご説明させていただきましたけれども、子育ての介護支援ガイドブックを作成いたしまして、制度改正ごとに職員に周知をさせていただいております。引き続きその取組をもって最新の情報は、職員周知をさせていただきたいと思います。

また、対象となった方の申請、出産などの申請があった場合には、都度その方にも個別に説明をさせていただくということで対応したいと思います。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ガイドブックを作られてそういうふうにお伝えされるということなんですけど、このガイドブックがあるっていうことを、全職員の方が一応周知されてるのか、それとも対象になるであろうという方にお伝えするのか、どういう方法で全員というか皆様に周知されますか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内のグループウェアシステムを使いまして、全職員に対して周知をしています。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 分かりました。

○上村真造議長 他ございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。
まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第7号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第7号議案「乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程7、第8号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは日程7、第8号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算」の認定を受けるに当たりまして、その概要をご説明申し上げます。

令和6年度の決算規模は、歳出総額では、17億9,573万5,286円となり、前年度と比較いたしますと、2億1,378万6,754円、率にして13.5%の増となりました。

一方、歳入総額では、18億2,271万2,001円となり、前年度と比較いたしますと、2億984万3,781円、率にして13.0%の増となりました。決算収支におきましては、歳入歳出差引額、2,697万6,715円となり、継続費通次繰越額1,000円を差し引いた実質収支額は、2,697万5,715円の黒字となっております。

また、予算現額に対する比率では、歳入では99.8%、歳出では98.4%となったところでございます。

令和6年度事業の概要といたしましては、まず、歳出では、組合設立60周年の節目の年を迎えたことから、設立から今日までの乙訓地域の廃棄物処理状況や本組合施設の変遷などをまとめた記念誌の発刊、3R標語の募集や施設見学などの記念事業を実施いたしました。

また、老朽化が進行しているごみ処理施設3号炉ボイラ・タービン発電設備の水管更新工事を施工し、再生可能エネルギーを活用した電力の安定確保を図るなど、安全かつ

安定した廃棄物処理の継続に努めました。

さらに、持続可能な廃棄物の適正処理を確保できる体制の構築に向けまして、国の循環型社会形成推進交付金を活用した施設整備事業に着手した他、ごみ処理手数料等の徴収にキャッシュレス決済を導入し、施設利用者の利便性の向上に取り組んだところでございます。

次に、歳入では、廃棄物搬入量の減少によるごみ処理手数料の減収、また、3号炉ボイラ水管更新工事の施工に伴う発電日数の減少や電力売却単価の下落により、余剰電力売却料で減収となったものの、施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金を収入した他、金属類の有価物売払単価の上昇によりまして、有価物売払代金で増収となりました。また、財政調整基金の一部を繰り入れることにより、厳しい財政状況が続く関係市町の財政負担の軽減を図りました。以上が、令和6年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますよう、そして認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私の方から令和6年度歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

決算書の5ページ、6ページ、歳入の事項別明細書をお開きいただきたいと思います。

まず、款1分担金および負担金につきましては、14億4,193万3,000円となったところでございます。

次に、款2使用料及び手数料では、項1使用料で敷地占用料として17万6,020円を、また項2手数料では、ごみ処理手数料として1億6,232万2,150円を収入いたしましたところでございます。

詳細につきましては、決算参考資料11ページに使用料及び手数料の内訳表をご覧くださいと思います。

款3国庫支出金、項1国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金として1,769万8,000円を収入いたしましたところでございます。

款4財産収入、項1財産運用収入では、財政調整基金預金利子として5,206円を、また項2財産売払収入では、有価物、再生品等の売払収入として7,144万2,983円を収入いたしましたところでございます。

有価物売払代金の内訳につきましては、決算参考資料12ページ、有価物売払代金内訳表をご覧くださいと思います。

次に、款5繰入金、項1繰入金では、市町分担金の負担軽減を図るため、財政調整基金から8,740万円の繰入れを行いました。

款6繰越金では3,091万9,688円となったところでございます。

続きまして、款7諸収入では、項1組合預金利子として、歳計現金預金利子として6万1,858円を、項2雑入では、余剰電力売却料や工芸教室参加料など1,075万

3, 096円を収入いたしたところでございます。

工芸教室参加料等の内容につきましては、決算参考資料13ページ、工芸教室参加料内訳表及び余剰電力売却料内訳をご覧いただきたいと思います。

引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書、9ページ、10ページをお開き願います。

款1議会費では、議員報酬など議会運営に係る経費として116万8,314円を執行いたしました。

次に、款2総務費では2億4,636万5,352円を執行し、その内容は、決算書9ページから18ページ上段に記載をしております。

項1総務管理費、目1一般管理費では1億6,773万1,766円を執行し、その事業別内容につきましては、備考欄、白丸をつけている事業別に記載をさせていただいております。

まず、職員人件費では、特別職3名、職員16名にかかる経費を、また組合事業を広く周知する広報事業、管理棟に対する庁舎管理事業、職員の健康診断等を行う安全衛生健康管理事業、人事給与や例規データベース更新など電算システムの保守管理等に係る経費を電算システム管理事業で、情報公開等に係る情報管理事業、地球温暖化防止実行計画に基づく温室効果ガス排出削減など環境負荷軽減に関する政策推進事業等の経費を執行してきたところでございます。

続きまして、15、16ページをお開き願います。

目2会計管理費では、事務費共通物品の購入や、会計事務伝票等の印刷にかかる経費を会計管理事業として19万4,199円を執行いたしました。

次に、目3財産管理費では、病虫害の発生防止や、良好な景観維持を目的とする緑地管理や、組合財産に関する経費を、財産管理事業として132万6,698円を執行いたしたところでございます。

目4公平委員会では、委員報酬及び事務用品等の購入に係る経費を、公平委員会運営事業として4万9,894円を、目5基金費では、基金運用事業として5,206円を、基金積立事業として7,670万1,000円を財政調整基金として積立てを行ったところでございます。

次に、17、18ページをお開き願います。

項2監査委員費、目1監査委員費では監査事務事業として、委員報酬及び工事技術調査業務に係る経費など35万6,589円を執行いたしたところでございます。

続きまして、款3衛生費では7億2,142万4,794円を執行し、この事業別内訳につきましては、決算書17ページから26ページ上段に記載をしており、項1清掃費、目1清掃総務費では、施設の管理運営に従事する職員13名に係る職員人件費として8,754万3,811円を、被服貸与に係る経費を清掃総務管理事業として2万7,346円を執行いたしたところでございます。

次に、18ページ下段、目2ごみ処理費から26ページ、目6ストックヤード管理費では、各施設及び最終処分場の適正な維持管理や施設稼働に伴う経費をそれぞれ執行いたしましたところでございます。

決算書25、26ページをお開き願います。

款4事業費では4億9,861万7,978円を執行し、その内容は、決算書25ページから28ページに記載をしております。

目1ごみ処理施設改修事業費では焼却炉定期補修工事に係る経費1億6,042万4,000円を、3号炉ボイラ・タービン発電機の機能回復を図るボイラ水管更新工事に係る経費として1億4,850万円等をごみ処理施設改修事業で、また、濾過器整備工事や井戸浚渫工事に係る経費319万円を附帯施設改修事業として執行いたしましたところでございます。

次に、目2埋立処分事業では、大阪湾フェニックス広域処分場における処分委託料等の経費6,607万1,663円を、廃棄物埋立処分事業で、焼却残灰を大阪湾フェニックス基地まで搬出する経費1,843万2,870円を廃棄物搬出事業として執行いたしましたところでございます。

引き続きまして、決算書27、28ページをお開きください。

目3リサイクルプラザ改修事業では、プラント定期補修工事や高圧真空遮断器更新工事等に係る経費6,725万7,036円を、リサイクルプラザ改修事業として執行いたしましたところでございます。

目4ごみ処理施設整備事業費では、ごみ焼却施設更新整備に向け、発注者支援業務及び環境影響評価業務等に係る経費1,698万8,409円を、ごみ処理施設整備事業として執行いたしましたところでございます。

次に、目5し尿処理施設整備事業費では、焼却施設同様、し尿処理施設更新整備に向けた発注者支援業務に係る経費609万4,000円を執行いたしましたところでございます。

続きまして、款5公債費では3億2,815万8,848円を執行し、その内訳は、目1元金で、長期債償還元金13件に係る3億2,427万5,999円を、目2利子では長期債償還利子13件に係ります388万2,853円を執行いたしましたところでございます。

次に、款6予備費でございます。決算書24ページ、リサイクルプラザ棟管理事業で、緊急工事として施工いたしました非常放送設備更新工事に要する経費として242万9,000円を充当したところでございます。

続きまして、29ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入歳出決算の差引き額は2,697万7,000円となりますが、継続費逓次繰越により1,000円が生じることにより、差引き後の2,697万6,000円が実質収支となったところでございます。

次に、31、32ページ、財産に関する調書、並びに33ページ、物品及び基金につきましては、当該年度中の増減はございませんでした。

最後に、33ページ、基金では、令和6年度末の財政調整基金現在高は1億82万円でございます。

以上、令和6年度歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○上村真造議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 それでは、令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、併せて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数は、いずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○上村真造議長 ただいま管理者と事務局長から提案理由の説明、また、監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について、質疑を行います。質疑の方法といたしましては、歳入、歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についてご質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、歳出についての質疑を行います。ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 どこからでもいいですか、歳出。

○上村真造議長 歳出は結構です。歳出の枠であれば。

○杉谷伸夫議員 それならちょっと細かいところから。決算書の14ページに、真ん中に顧問弁護士委託料っていうのがあるんですけど、何かあったんですか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちら今年度から予算措置をさせていただいた案件でございまして、顧問弁護士がおりませんでしたのでということと、あと、今後大きな工事契約などを控

えております関係もありますことから、予算措置をするということになっております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これは66万円で、すみません、予算の確認をしたいんですけど、年間66万円というのは固定費ということで。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 固定費ということになります。

すみません。先ほどの発言を訂正させていただきます。令和6年度からです。

○杉谷伸夫議員 令和6年度、今年度から、はい、はい。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 了解いたしました。

○上村真造議長 他ございますか。

井上議員。

○井上治夫議員 同じ14ページの地域補償費の問題で繰り返し質問してるんですけども、見学したところでも地域補償費があったんです。

見学したところを見てますと、大体その処理場というのはだいぶ町から離れたところにあって、同じところを車が通るということから、当時の自治会等に援助されてるっていう感じを受けたんですけども、この乙訓の場合は、国道171号線から入ってくるのであまり住宅地を通るっていう感じじゃないというふうに理解してるんです。そういう意味では一定の地域に補償することはどうなのかなという一応疑念を持っています。

もう一つは、自治会の場合は、自治会の会計報告を見ればどのように使われてきたのかというのは分かるんですけども、例えば大山崎町の下植野に出されてるものについては、決算結果が全然議会として分からないということになっていまして、その辺を資料請求したら出てくるっていう理解でいいでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野事務局長 まず、その地域の協力金の関係でございますが、これは本組合は立地した、当時からお支払いをさせていただいている内容でございます。

今ありましたとおり、車が通るからということではなくて、あくまでもこの用地の取得をするためにご協力をいただいた経緯、それと当時は、し尿処理施設等もございましたので、やっぱり排水の関係でやっぱり田畑をされてる方もおられるので、そういった方への補償も含めてというような形でスタートされたというふうには聞いております。

それと地域の関係でございますが、今のところは年1回、11月ないしは12月に地域懇談会という形で各3地域の自治会の方とそういう場を持たせていただいて意見交換をさせていただいていると。その中で、一定、今後辞めていくということは具体的な話はまだできてはおりませんが、やっぱりそういう議会の方からそういうご意見があるということはお伝えはさせていただいているところでございます。

今後、引き続き、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、そういった形で地

域との協力体制をうまく築き上げていきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 井上議員。

○井上治夫議員 ありがとうございます。

何回も質問してるので対応してもらってると思うんですけども、そういう意味では、これが決められた当時とだいぶ違う状況に町全体がなってきたので、何年か先になくなっていくような形で、特にその地域だけに迷惑かけてるっていうものでないんだったら、その方向で検討としていただきますように要望しておきます。

○上村真造議長 他ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 顧問弁護士の委託料の件なんですけれども、先ほど固定費というふうに言われたのですが、それは何回来てくださいっていうことがあるのか、それとも全く1年間来られなくても66万円がお支払いされるみたいな感じか、どちらか教えてください。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今の顧問弁護士委託料の業務の量といたしましては、月1回程度の相談で、これは来庁に限らずメールや電話含めての相談でございます。

その内容、業務量によって、まず今回の金額設定をさせていただいてますけれども、何分、一部事務組合であり実績がないということで、業務量が実際に相談案件が増えますと、料金の見直しはあるということとなっております。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 それってどこまで聞いていいかちょっと分からないんですが、答えられない場合はお答えいただかなくて大丈夫なんですけれども、月1回ということは必ずあるということなんです、それが大体想定として65万円の中にどれぐらいの業務がその金額になっているかっていうのは、大体目安としてあるんですか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 月1回程度というのが想定量でございます、実際には弁護士さんの相談の場合は月に何回もやり取りをさせていただいたり、場合によって案件によっては、弁護士事務所さんの中で、他の弁護士さんと共同で対応いただいている案件もございますので、それを総合すると、月1回程度の業務量っていう数量的な基準の中で判断されているということです。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 はい、分かりました。

○上村真造議長 他ございますか。

井上議員。

○井上治夫議員 リサイクルフェアについてですけども、実際この施設に来てもらって、施設見学をしながらというのは以前はされてたんですけど、それはもう今後あまり検討

しないってことなのか、今年に限ってはなかったのかどうか、お尋ねします。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 リサイクルフェアにつきましては、令和2年からインターネット開催を行っております、以前は現地開催行っているときには約1,000名程度来庁があったんですけれども、現在のウェブ開催におきましては、6,000件以上のアクセスがございます。そうしたことから、十分な啓発効果が得られているというふうに考えておりますので、今後もウェブ開催の方を継続していきたいと考えております。

以上です。

○上村真造議長 井上議員。

○井上治夫議員 もともとのスタートがコロナがあつて、そういう形になっていったのではないんですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 令和2年ですのでコロナの時期と重なっておりますけれども、職員数の減であるとか、あるいは現地開催を行いますと警備、あるいはイベントの費用というのが別途費用としてかかってきますので、そういった収支のところも踏まえた中でウェブ開催に切り替えております。

○上村真造議長 井上議員。

○井上治夫議員 理解したんですけれども、現地に来てもらってリサイクルの商品を買ったりすると同時に、この施設を見てもらうというのも大事なことだと思うので、また検討の方をよろしくお願いいたします。要望しておきます。

○上村真造議長 他ございますか。

富田議員。

○富田達也議員 今のところのリサイクルフェアのところなんですけれども、6,000人に増えたというところは良いとは思いますが、それが、例えば自転車を買いに来ただけなのか、それともその方にしっかりと啓発できているのかということはどのように評価してるのか、教えてください。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 リサイクルフェアの目的と申しますのが、やはり3Rの推進の啓発であるとか、地球温暖化防止の啓発であるとか、そういったところがございますので、おっしゃるとおり、自転車の販売であるとか、家具の販売だけにとどまっていけないということは承知しております。

そうした中で、昨年度から各サイトの中にキーワードをちりばめまして、そしてそのキーワードラリーというような形で答えていただくというような取組をしたところでございます。その結果、自転車、家具の閲覧数だけではなくて、啓発サイトの方にも閲覧数が増えているという実績がございますので、今後もキーワード等でそういった啓発の方にも閲覧数が増えるように努力していきたいと考えております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 ありがとうございます。また、今後も様々な工夫を是非ともしていただきたいと思います。

引き続きなんですけども、広報の事業12ページのところですかね。広報は年4回発行していると。「広報クリーンプラザおとくに」は、5月、7月、10月、12月に発行しているということなんですけど、こちら確かに分かりやすいというか、読めば分かりやすいと思うんですけど、読んでもらいやすいというか、こちらが伝えたいことだけじゃなくて、伝わるのが私大事だと思うんです、広報って。

そこについての何か、何て言うんですかね、今までどおりの広報というのももちろん大事だと思うんですけど、何かそういう、こちらに関しても何か仕掛けづくりというか、何かあったほうが良いのではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 一方的な発信だけにとどまることなく、各イベント等を実施しておりますので、そういったところで住民の方々にアンケート等を実施しまして、そうした中からご意見をいただいた内容についてはご興味・関心があるというふうにこちらでも理解した上で広報の方に何が発信できるかといった新たな項目設定等も考えながら編集をしていきたいと考えております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 今後も広報については、伝え方が難しいというのは重々承知しておりますので、そこに関してもまた、できる限り読みたくなるような広報物にさせていただきたいと思いますし、仕掛けづくりというところも今後検討していただきたいなと思っております。

あと、最後もう一点だけなんですけど、工芸教室の参加についてなんですけども、参加の人数としては、令和5年よりは増えた。組数的には若干増えたという形にはなっていると思うんですけど。ただ、講演っていうところに関しては減っているみたいな形になってると思うんです。内容を毎年同じ、サンドブラスト、スタンドミラー、木工、自転車修理、ものづくり、講演というところではなくても、何か新たな取組とかっていうことは考えていかないのかどうか、教えていただきたいと思います。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 今年度、令和7年度も夏休みの親子教室を実施したわけですが、今年度新たな取組といたしまして、サンドブラストの絵付け教室であるとか、木工教室におきましても、今までは木製の椅子を作製してたわけですが、そこをスマホスタンドであるとか、木製のパズルであるっていうような内容に変更して開催いたしています。

またですね、外部で指導委託をしておりましたスタンドミラーにつきましては、今年度は廃止はしましたけれども、地球温暖化防止センターというNPOを活用した再エネ

工作教室であるとか、今おっしゃられましたサントリーとの「ボトルt o ボトル」の教室っていうのも、昨年度から少し工作物を追加してですね、単なる教育といいますか、講演だけにとどまることのない教室内容に変更しまして、参加率も増えてきているところでございます。

以上です。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 そそこでお伺いしたいのがですね、今の令和6年度のこの参加人数で良いと考えているのか。もしくは、もっと人数を増やしていきたいと考えているか、どちらかお聞かせください。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 参加人数については、増やしていきたいとは考えております。ただ、スペース的な問題がありまして、定員の問題もございまして、そこの調整の中で可能な限り増やしていきたいとは考えてます。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 その中で増やすというところで、参加組数はあまり増えていないというところかというと、これは取組が、今先ほど聞いてる中では私取組は駄目だと全然思わないんですけど、広報が届いていないんじゃないのかっていう気はしているんです。これ増えていない、あまり人数が増えておりますけども、もっと組数を増やすとか、そういうことを考えると、何がボトルネックになってるのかということを考えないと駄目だと思うんですけど、どこが、今現状もう少し改善するのであれば、どこを改善していくべきだとお考えなのか、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 令和7年度実施しました中で、令和6年度よりもさらに参加人数が今増えているという実績はございます。

その中で何を变えていってるかと申しますと、やはり周知の中で作るチラシやその内容をやはり住民さんに興味を持っていただけるような見せ方をする。特に参加者の方が興味を持っておられるのは、やはり夏休みに行く自由研究等の作品などにかかなり興味を持っておられるっていうのはアンケート等からも伺えるところがございまして、教室に参加したら、どういったものが作れるのかっていうことが分かりやすく伝わるような形でのチラシの作成等もしていきたいと考えています。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 ありがとうございます。是非とも様々な工夫を取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○上村真造議長 他ございませんか。

福田議員。

○福田正人議員 今広報の質問が出ましたので関係して、数字についてお伺ひをしたいと

思います。いわゆる委託の契約状況、令和6年度、これは詳しく事務報告書の35ページに出ております。

ここで二市一町の契約、支出の金額が記載がありますが、ちなみに向日市では、年間67万6,000円。それから、長岡京市では70万ちょっと。それから、大山崎では22万3,000円。この数字ですけれども、これ所帯で割ったら、かなり1部当たりの配送の金額が違うと思うんですけど、これをどう解釈したらいいでしょうか。ちょっと私耳が遠いので、ちょっと大きめでお答えいただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん今ご指摘ありますとおり、もちろん世帯数も違いますし、費用も違うということなんですけれども、あくまでもそれぞれのシルバー人材センターの方とご契約をさせていただいて配布をさせていただいていると。そこで、もちろん会員さんにお支払いされる費用もございますが、シルバーさんの、要は取り分といいますか、そういう事務費的なものというのが、やっぱりそれぞれシルバーさんで違いがございまして。そういった部分の違いが出てきているということと、もちろんそういう1人当たりの単価もそれぞれ、二市一町それぞれ違うというところのずれが出てきているということでございます。

○上村真造議長 福田議員。

○福田正人議員 ということは、シルバーに委託しているこの二市一町の1部当たりの配布料が違うということ。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 1部当たりの単価は異なります。

○福田正人議員 同じ。

○藪下郁夫政策推進課長 異なります。

○上村真造議長 福田議員。

○福田正人議員 何で一緒にならないんですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 ここにつきましては、各市町の単価と事務費も設定されてるんですけど、市町ごとに事務費が異なるというところがあるんですけども、配る部数あるいは世帯数も違いますので、同じことをシルバーさんに発注したとしても、その積算や労力とかは変わってくるというふうに考えております。

○上村真造議長 福田議員。

○福田正人議員 まあ、そうなのかということで済ませればいいのかもかもしれませんが。

こういう広域で事務組合としてやってらっしゃるところは他にも多々あると思います。そういう中で、こういう、いわゆる市町別に単価が違うというのはね、これでいいのかどうか。これはちょっと今後調べていただいて、できればやっぱり統一をされるほうが、市町によって差があるっていうのは。シルバーさんの状況もあるでしょう、今おっしゃ

った事務の中身もあるでしょうけど。その辺ちょっとご検討いただければと思います。
でもお答えあればいただきます。

○古賀総務課長 シルバーさんの委託単価は、各市町さんが委託されてる単価とは同じ額で契約してます。我々は、二市一町それぞれありますので、各市町さん、二市一町がシルバーさんと契約してる単価と同じなんですけども、組合としての統一単価というのはなかなか協議をしても整わないというのが現状でございます。

あと広報紙は4ページの場合と8ページの場合がありますので、それによって単価が違いますので、単純に世帯数で年4回割り戻す単価とは異なってまいります。

以上です。

○福田正人議員 はい、分かりました。

○上村真造議長 よろしいですか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 幾つかお聞きします。

事務報告書のこのA3の。

○上村真造議長 はい、何ページですか。

○杉谷伸夫議員 5から6ページ。ここで確か去年も、一番左下のところにフェニックスで処分とか埋立処分、焼却残渣、焼却残渣が5, 108トン。これ、ここ2年ぐらい確か増えてると思うんですけどね。去年も聞いたことがあるような気がするけど、何で増えるのかなど。ごみが減ってるのと思うことと。

それと埋立処分、これ勝竜寺の埋立地ですね。全量フェニックスやと思ってたんですけど、勝竜寺に277トン埋め立てられてると。それはどう、何か考え方というか、ちょっと教えていただきたい。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 焼却残渣の増減というのは、ごみの量は確かに減ってますけども、ごみ処理の際に使用する薬剤、噴霧量とか燃え方ですね、燃えてるんですけどもすごくよく燃える。ちょっと言い方は悪いですけども、残渣がちょっと残る。支障はないけれども、差がございます。

それと勝竜寺埋立地に277トン入ってます。全量フェニックスに原則持っていくというお話でしたけども、この灰はですね、ちょっと焼却炉の灰ピットがあるんですけども、そこに水分、水気が多い灰がちょっと貯留したということで、フェニックスの受入れ基準にちょっとそぐわないということで、水分が多いだけで。ということで、自前の埋立地の方へ緊急的に移送したということが、この277トン。

○杉谷伸夫議員 結構な量ですね。結構な量ですね。

○服部 潤施設業務課長 そうですね。水分がちょっと、焼却灰をどうしても、焼却灰も熱いので、灰の中にピットに水を含ませて灰をそこ通すんですけども、その水の水分量がすごく多かったということで、灰ピットに水が貯留したということで、その分勝竜

寺の方へ出してもらったということです。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 というのは、やっぱり炉がだんだん性能が落ちてきてるということなんですかね。そういうことが要因としてあるんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 炉の焼却の能力は、処理量は確かに落ちてきてますけども、焼却する上では特に問題はございません。

ただ、排出段階の灰を冷やす冷却する際の水分とか、灰ピットに水溜り、灰のその水が抜けなかったとか、そういうのはありますけれども、焼却自体に関しては特に問題はございません。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 分かりました。

次に、この予算書からちょっと外れるんですけど、リチウムイオン電池の発火ね、この前も視察行ったときにもものすごい発火、発火自体がものすごく起きてるけども、チェックして事故に至らないようにしてるんだということで、乙環でも結構あると聞いているんですけど、発火事故とか火災とか、言葉の使い方もちょっと説明いただいて、どの程度、実際起きてるのか、起きていたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに、リチウムイオン電池の事故というのは、発火ですね、年々増加しているということでございます。

ちなみに、令和7年度、4月から8月まで、見学でご存じだと思いますけど、ダンピングボックスで回収させてもらってると思うんです。その数が、今年度4月から8月で約7,000個、出てきてます。

○杉谷伸夫議員 回収が。

○服部 潤施設業務課長 はい。前年度で9,000個。それぐらいの電池がピックアップされているということであります。

それに伴いまして、どうしても出火、発煙があります。リチウム電池イオンがまず原因と思われる、物を発見して確認するときもありますけども、多分恐らくそうであろうという事故がですね、令和7年度につきましては、現在1件ございます。

令和6年度で思われる発煙、小火ですね、9件。令和6年度で9件。令和5年度で5件あります。直近3年間で。大事には至っていないと。ピックアップしてる時点とか、コンベア、各コンベアでそういう対策を取ってますので、散水して自動で止まるという感じで機械が止まるようになってますので、大きな施設の損傷には至っていないということでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今おっしゃっていただいた事故の件数というのは、火が出たというだけ

の件数なのか、火災、燃え上がったとか、どういう程度で件数をカウントされるんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 火が出たのもありますし、火が出て水蒸気で火災煙感知器が反応しますので、そちらでカウントさせます。要は、火が出たのと熱感知で報知器が鳴ったというカウントです。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 そういう大事に至るか至らないかに関わらず、そういうことが検知されたらこの件数にカウントされている、はい、分かりました。もう一個、すみません。

ちょっとこれは何か、決算書の27、28ページ。ここで、まず最初に、し尿処理施設の整備事業で委託料609万4,000円ですけど、これはこの検討した結果、整備はやめて、単純、何でした、希釈投入するか外部委託にするかということ判断したと。単純希釈投入でなくて、外部委託にすることを今決めておられますよね。決めてもう、その辺の判断、判断の根拠と、今まだその検討中ということなのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

併せて、城南衛管ってすぐ近くですわね。何分ぐらいなのかな、ちょっとあまり時間的には分からない。すぐ近くなんですけど、もし城南衛管に外部委託するとなると、し尿処理者がずっと城南衛管に行ってそこで下ろすっていうか排出する、そんな感じになるのか、ちょっとその辺をお願いいたします。

○上村真造議長 はい、事務局長。

○河野一武事務局長 まず、し尿処理施設の整備の関係でございますが、まず令和6年度で循環交付金を頂きながら、汚泥再生処理センターということで整備を進めたところでございますが、どうしてもその処理施設の規模が1日当たり4キロという非常に小さいということで、そういうプラントメーカーさんのほうからそういう受注の意欲はないということがございましたので、まずはその交付金を頂いての施設整備というのは諦めたというところでございます。

その後、検討委員会の中で、まず当初は希釈投入方式か交付金をいただく施設かという2つで考えてたところですが、交付金のほうが今回なくなったということで、それでしたら別に新たな方法として外部委託という方法も含めて、その希釈投入か外部委託かどちらかで検討するということで今スタートしたところでございます。

今その方向でまだ検討を今進めているところでして、まだその外部委託が決定したということではございません。

○杉谷伸夫議員 ああ、そうですか。

○河野一武事務局長 はい。あくまでも、今もちろん相手先があることですので、相手さんとの協議をさせていただいているというところでございますし、その協議がもし整わない場合があれば、希釈投入方式という考え方も1つの方法として、また今後出てくる

というようなところでございます。

それと、先ほどありました城南のほうにもし受けていただけるということであれば、城南の処理施設はその八幡市にあります。さくらであい館の裏手になりますので、車で持っていってもここに来るプラスアルファの10分程度かなというぐらいでは想定はしているところです。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 分かりました。今、だから城南衛管といろいろ申出を始めたところであって、その条件とかによってどうしようかということを決めていくということで分かりました。

○上村真造議長 他ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 ご説明を伺って3点質問があります。

フェニックスのほうで基準に合わないということだったんですけども、その対策ってというのはどうされるんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 基準に合わないっていうのは水分が多くて、トラックから降ろしたときに施設に跳ねが上がるということで、ちょっと水気が多いからちょっと勘弁してくれということで、組合の勝竜寺の方で自前処理をしてる。そこにつきましては、灰ピットが複数ありますので、乾灰、乾いてる水分量の少ない灰をブレンドしまして、適当っていいですか適切な水分量・含水量でフェニックスの方へ搬出しているということです。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。

次に、広報なんですけれども、アンケートをされているっておっしゃられたんですが、どんな方法でアンケートを取られているんですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 アンケートは、例えばリサイクルフェアを実施したときに、その特設サイトを設けてるんですけども、その1ページにアンケート専用のページをつくって期間中にそういったアンケートをいただくであるとか、あるいは長岡京市の環境フェアのほうに参加したり、京都府のほうの環境フェスティバルっていうものに参加したりという環境イベントにも参加しておりますので、その際に無料のサンドブラストをやっていただくことが多いんですけども、終わられた方にアンケートのご協力をして、協力いただける方にはアンケートを回収して集計して意見を集約しているというところでございます。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 アンケートを取られてっていうのはすごく良いなと思ったんです。自由

研究とかもね、すごくニーズがあるというか、私も子供が2人いるんですけれども、とっても親としては夏休みに悩んだりしますので、そういったことをどんどん取り入れていただいたり、やっぱり声を聞いてそこに合わせてやっていくっていうことが、今年度伸びたっていう原因かなと思ってるんです。

私の、すみません、聞き違いだったら申し訳ないんですけれども、今年度は190組になったっていうことでよろしいですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 はい、そのとおりでございます。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 すごく、150組前後からすごくやっぱり増えているっていうことは、こういったご努力が実っているのかなというふうに思いましたので、引き続きよろしくをお願いします。

○上村真造議長 よろしいですか。他ございますか。

福田議員。

○福田正人議員 事務報告書の56ページ、57ページ上段に、その他プラスチック類及びペットボトルの搬入・搬出量総括表というのが載っております。

これ、その他プラスチック類の年間の数字を見てますと、向日市が226.2トン、長岡京市は732.2トン、大山崎町は約100トンと載ってます。これ、人口割をしてみますと、人口で割りますと、向日市は年間で約4キロ、長岡京市はこれ年間1人当たり8.9キロ、それから大山崎町は6.03キロ。これ向日市の倍なんですね、長岡京市っていうのは。これは何か理由があるんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 明確な理由としては、正直、組合のほうでは分かりかねます。

分別の仕方、それぞれ住民さんが出される程度ですね、それも含めてそれぞれ二市一町がどのように住民さんが排出されてるか、組合はそこまではちょっと分かりかねる部分ですね。

○上村真造議長 福田議員。

○福田正人議員 月別に見ても長岡どんと大きいですよ。これペットボトルを見てると、数字見たら、向日市1.8、長岡2.4、大山崎町2.1と、ほぼほぼ変わらん範囲やなと思うんですけれども、これ、その他プラスチックということで考えたら、長岡京市がもう向日市の倍以上というのは、ちょっとこれ調べられることが、ちょっと大事になるんじゃないでしょうか。このまま多いんです、ちょっと原因は分かりませんだけなのか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 基本計画、一般廃棄物処理基本計画を策定しているんですけれども、その中から読み取れる情報といたしましては、その他プラスチックの収集回数が、向日市のほうは月2回に対しまして、長岡京市は毎週回収されていたと記憶しております。

すので、その回収頻度も一部関係しているかなというふうには思っております。

○上村真造議長 福田議員。

○福田正人議員 もうちょっと聞きたいんですけども、これで止めときます。

○上村真造議長 他ございますか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 次に同じく、ごみ処理施設整備事業についてお伺いします。

発注者支援業務委託をされて。

○上村真造議長 ページ数をお願いします。決算書の。

○杉谷伸夫議員 決算書の27、28ページの真ん中、4、ごみ処理施設整備事業。発注者支援等業務委託料1,255万円、それから環境影響評価業務委託料が275万円。この2つの成果物が6月議会終了後、ホームページに公表されまして、上のほうがごみ処理施設の整備基本計画が出ました。それ、サラサラとしか読んでないんですけども、ちょっと聞きたいのは、1つは、これ5年間の継続事業ですけど、初年度は発注仕様書を見ると、基本計画の策定と地歴調査とPFI等可能性調査となっていて、地歴調査はさておき、基本計画は公表された。次、PFI等可能性調査となってるんです。これは何か成果物と一緒に何かで出てるんですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 PFI可能性調査の報告書というのは、出ております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 内容は、どういう内容なんでしょう。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 PFI可能性調査の内容につきましては、公設公営での建設であるとか、あるいは他のDBO方式であるとか、PFI方式であるとか、そういったものを抽出しまして、それぞれを比較検討した結果、結果的には総合評価でDBO方式が最もメリットがあるというような報告内容になっております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ということは、基本構想でDBO方式をやろうと、やるのが望ましいと出されていたのがそのとおりだという結論になったということなんですね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 そのとおりでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 分かりました。

この基本計画っていうのが極めて重要だと思うんですけど、ここであまり細かいこと聞きませんが、ただ重要なことだけちょっとお聞きしたいと思いますので。

基本計画で出されたことについて、ちょっと重要事項をちょっと説明いただけないかなど。例えば、処理量とか事業費とか方式とか、基本構想から特に変わったこととかあ

ったら、ちょっと重要事項だけでもご説明いただければ。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 まず、大きく変わったところは、規模のほうでございます。規模につきましては、基本構想で130トンと記載しておりましたが、施設整備基本計画では123トンに見直しをしております。

規模の算出につきましては、内訳申しますと、収集可燃ごみにつきましては、直近の令和5年度の1人1日当たりの排出量と関係市町の人口ビジョン等から将来の排出量を算出いたしました。

また、直接持込みの直接可燃ごみにつきましては、過去の減量率と直近の実績から将来の排出量を算出しました。

また、施設の初年度の稼働につきましては、令和15年を想定しておりますので、今申しました、将来の推計の令和15年度の予測値を採用して、施設規模123トンを算出したところでございます。

事業費につきましては、確定した仕様はございませんけれども、大きな項目といたしまして、令和11年度から14年度の4年間で建設するという内容であったり、ストロカ方式でのごみ処理施設を建設するということであったり、そうした大きな項目をプラントメーカーにお伝えした中で見積り徴収を行いました。10社に依頼しまして、20年のDBO方式ですので、20年の運転管理委託も含めた中で依頼をして、4社から建設及び運転管理費の見積りが徴収されましたので、その平均値を概算事業費として掲載し、建設費については約319億円と記載いたしております。

○上村真造議長 はい、よろしいですか。杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 重要なところだけちょっとお聞きしたいんですけど、まず建設費が確か基本構想で示されたのと比べて1.7倍ですね。運営費、経費も含めてトータルの総事業費が1.7、8倍とかね、ちょっとびっくりするような金額だったので、それでちょっと心配してるんですけども、その辺についてちょっとご見解を伺いたいこと。

あと中身について2点だけ。エネルギー回収施設については、何か方式っていうか、方式じゃなくて確か国庫補助率が18%以上だったら2分の1補助になるとか、確か書いてあったように思うんですけども、ただそれと、それを達成するためには設備投資とかいんなことが制約とかあるようなことでしたので、その辺の考え方はまだ決まっていないのかと。

浸水対策で私てっきり盛土するもんだと思ってたら、盛土ではなくてランプウェイ方式になるみたいなことを書いてあったし、ちょっとあと幾つもありますけど、そんなことを一々聞いてられないので、その2点だけちょっとどんな状態なのかをお聞きしたいです。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず建設経費の関係でございますが、基本構想では20年間のラン

ニングコストを含めて320億円になってたかと思います。今回は建設費と20年間のランニングコストを入れて520億円になっているということで、200億円ほど増えているということで、ご指摘いただきますとおり1.7倍、1.8倍になっているのが現状でございます。

しかしながら、先ほど担当課長のほうからもご説明させていただきましたが、今回見積りを取らせていただくときに、詳細な仕様書で取ったわけではございません。あくまでも建設場所、それと建設場所に対する環境基準、それと処理能力、それだけをご提示をさせていただいた中でメーカーのほうに見積りお願いをさせていただいたというようなところでございます。しかしながら、建設費320億円となっておりますけれども、その内訳として、まず焼却施設が260億円、それと破碎施設が60億円に内訳にはなるかと思えます。

そこで考察というところですが、あくまでも粗大ごみ、本組合が考えておりますのは、焼却施設と粗大ごみ処理設備については複合施設ということで今考えているところでございますが、あくまでもメーカーとしては、やはりその今後の方向性も含めた中で一定別棟の整備費を積みなければ、粗大処理施設で60億円という費用は出てこないの、そういう考え方の中でメーカーとしてのお考えという形でご提示をされたというふうには考えているところでございます。

それと、また焼却施設の260億円につきましても、ちょっとご紹介申し上げますと、令和6年度の環境省の交付金事業の中で交付金を受けて焼却の建設されている実勢価格というのが公表されております。

令和6年度ベースでいきますと、1トン当たり1億4,000万円、令和6年度実績です。令和5年度実績で1億700万円、令和4年実績で1億300万円、令和3年度実績で9,400万円、令和2年度実績で1億600万円ということになりますので、一番高い令和6年度実績で1億4,000万円で123トンを積み上げても、約180億円ぐらいの整備費になってこようかと思えますので、メーカー見積りからすると、約100億円ほど上積みがされているというのが、今の見積りの内容はそのようには考えているところでございます。やはり今後の社会情勢等もありますけれども、過去5年間の焼却施設の受注実績からすると、一定1億4,000万円ないしは1億5,000万円程度での引き合いになってこようかなということも考えておりますし、今後は粗大ごみ処理施設につきましても、あくまでも焼却炉の複合施設という形で考えておりますので、その60億円という費用もそんな莫大な費用は今後必要にはならないというふうにも考えております。

また、ランニングコストの関係につきましても、今20年間で200億円という形で出てますけれども、それはあくまでも先ほど申し上げたとおり、焼却施設と粗大ごみ処理施設があくまでも別棟という考え方の中で経費も約倍取ってるという形にすると、基本構想で積み上げた20年間で100億ぐらいのベースで落ちてくるかなというふうな

ところで考えているところでございます。

○上村真造議長 よろしいですか。杉谷議員、決算の認定からちょっとどンドン将来的な方向へ行ってるので、決算の認定の質疑をお願いいたします。

○杉谷伸夫議員 いや、だから、その成果物について私は質問しております。

○上村真造議長 何か、どンドン離れていってる。

○杉谷伸夫議員 いいえ。いや、基本的に極めて重要なことだと思います。

○上村真造議長 重要は重要です。だから、この場でね。

○杉谷伸夫議員 今質問したものの、ご答弁いただいてないところがありますので。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 忘れてました。交付金の関係、2分の1と4分の1、3分の1がありますけれども、一応、今本組合で今考えてるのは約18%の発電効率ということで考えておりますので、高効率発電で進めていくというような考えを持っているところでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 要望です。この件については、確か6月議会が終わった直後ぐらいでホームページに公表されたんですけど、私全然ノーチェックで、いつ見たのかな、7月末か8月ぐらいになってから見たら、あれ、載ってるわということで、こんな重大なことが載ってるわと思って見たら、今言うたようなことだったんですけど。

基本構想のときは、確か議員全員協議会か何かでご説明いただいたんですけど、莫大な事業費ですので、向日市なんかですと色々な施設やっても数十億単位ですけど、こちらのほうは数百億単位の話になっていきますので、それについてやっぱりしっかり理解したい思いがありますし、向日市では8月に議員が変わって、長岡京市は10月で変わられるので、12月議会までか何かその辺のタイミングで、是非、何かこの基本計画、この事業の進捗状況と基本計画について勉強をするような、説明いただくような場を持っていただけないかなというのが、一つ目の要望。

もう一つ目の要望は、さっき言いましたように公表されても、向日市のホームページとかだったら、市町のホームページはちょこちょこ皆さんチェックされると思うんですけど、乙環のホームページというのは、なかなか何かのタイミングがないとチェックしないので、こういう重要な情報が公開された場合には、是非、細かいことは結構ですけど、重要な情報をホームページに載せたとか公表したという場合は、少なくとも議会議員には、通知をいただきたいなど、ちょっと2点だけちょっと要望しておきたいと思います。

○上村真造議長 はい、要望です。

他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わり、討論に入ります。

まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第8号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第8号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案どおり認定されました。

○

○上村真造議長 日程8、第9号議案「令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程8、第9号議案「令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,501万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ17億3,034万7,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、5ページの歳入から順次ご説明申し上げます。

まず、歳入では、款3財産収入、項1財産運用収入におきまして、金利の上昇により、財政調整基金利子で3万7,000円を、款5繰越金、項1繰越金におきまして、令和6年度繰越金が、2,697万6,715円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円及び継続費通次繰越額1,000円を差し引いた額、2,497万5,000円を、それぞれ増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出では、款2総務費、項1総務管理費、目5基金費におきまして、財政調整基金利子積立金で3万7,000円を、財政調整基金積立金で、2,497万5,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、今回の補正後での財政調整基金の令和7年度末現在高見込額は、4,512万4,000円となる見込みでございます。

以上、令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑もないようですので質疑を終わり、討論に入ります。まず反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もないようですので討論を終わり、採決いたします。

第9号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第9号議案「令和7年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何か他にございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 管理者副管理者に対するお願いになると思うんですけど、指定ごみ袋を導入して、だいぶ時間が経ったと思うんですけど、いろんな意見が出てきておまして、例えば、もっと環境によい袋になっていかないのかとか、それから使いやすいふうにしてほしいとか、売ってるお店によってかなり値段が違うけども、それを何とか調整してもらえないのかっていうようないろんな声が届いているので、是非機会があれば検討をよろしく願いいたします。

○上村真造議長 他ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 前の、前回か前々回かと思うんですけど、例のごみ搬入量割の検討について、まだ途中になってたと思うんですけども、日常の運営費についてはごみ減量が大きく、何ですか、コスト削減、分担金の削減にならないけども、設備投資ですね、設備費、整備費を含めたトータルで考えるとかなり大きな金額になりますので、そういうふうな視点からごみ減量がどれだけのコスト益になるのかという、そういうデータを含めてちょっと資料を出していただけないかというお願いをしてたと思うんですけど、その点について今日はあれでしょうけど、今後そういうことを進めていただけるでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 コストの関係であります、例えば焼却施設の場合で申し上げても、今75トンが3基、今施設があつて、基本2基ずつが動いているという状況でございます。一定、指定袋を導入であったり、コロナの関係であったり、物価高の関係であったり、いろんな要因の中で焼却ごみ自体は減少傾向にあるというようなところでございますが、やはり今1日当たりの処理量としては、大体100トン程度あると。平均しますとですね、あるということになりますので、常時、今2炉運転してる施設が常時1炉運

転が可能で、長期的にそれが可能であれば、もちろんコスト的なものの軽減につながってくるというふうなことは考えてはおりますが、やはり一定量、量は減ってはおりますけれども、やはり2炉運転が今現状継続しているというところの中で考えると、なかなかその目に見えて経費が安くなるというようなことはなかなか見えにくい部分が今現状ございます。

今後は、やはり先ほどありましたとおり、焼却施設も今回は75トンですけれども、次期は61.5トンが2基という形になってまいりますので、例えば1炉運転が長期的に可能であるということになれば、もちろん経費の軽減にもつながってくるということをももちろん考えておりますし、その中で、今後こういった形でごみの減量化対策について進めていくかというところが、もちろん議会のご意見も聞かせていただいて、もちろん管理者副管理者のご意見もございますので、そういう意見も十分踏まえた中で、今後市町との協議をさせていただいて進めていきたいとそうように考えております。

○上村真造議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 是非、言葉で言ってるだけだとなかなか共通の理解にならないと思いますので、おっしゃられたように、運転経費という点ではごみ減量がちょっと少々進んでも対して変わらないけども、しかし、そうすると分担金の損か得かとかという話になるんですけど、ごみ減量を進めることが、設備整備に大きく影響してきますので、そういうことを考えたときにですね、ごみの減量が全ての市町にとって大きなコスト削減効果になることは、私は思ってますので、その辺がはっきり見えるような形でちょっと評価をしていただきたいなど。ごみ減量自体は大きな価値だと思うんですけど、それが市町にとっても大きなメリットがあるということが分かればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○上村真造議長 はい、ありがとうございます。他ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 少し細かいことになるんですけども、こういう紙、置いていただいているので使わせていただいているんですが、以前にお茶もあつたものがなくなったっていう経緯もありまして、職員さんのお手間が、うちの議会とかでもこういう物はないので、皆さんどれだけ使っておられるのかってのはちょっと分からないんですけども、もし誰も使っておられなくて、もうこういうことは必要ないよっていうことでしたら、今後これに限らずなんですけども、どんどん職員さんの負担が増えていくと思うので、無くせるもの、止めていけるものっていうのは少しずつ無くしてもいいのかなっていうふうなことは思ったので、これはすみません、感想なんですけれども、はい、以上です。

○上村真造議長 他ございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 ありがとうございます。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、川口議員、お願いをいたします。

○川口良江議員 私は1期目で、乙環も初めての経験だったんですけれども、職員の皆様、そして先輩議員の皆様によくのことを教えていただき、本当にお世話になり、ありがとうございました。

今後は、議員であつてもなくても、今回2年間学ばせていただいたことやご尽力いただいていたことを多く知ることができましたので、そのことを皆様に発信とかもできたら良いなというふうに思っていますので、本当にお世話になってありがとうございました。

○上村真造議長 次に、富田議員お願いいたします。

○富田達也議員 まず、6年間という非常に長い期間、ありがとうございました。連続6年という非常に長くいさせていただきました。

勉強不足もありましてご迷惑を非常におかけしたなと反省しているところではございますけれども、職員の皆さんが非常に温かいご答弁であつたり、この組合の議員の皆さんが温かい対応していただいて、本当にありがたかったなと思っております。

やっぱりごみの減量といったところをしっかりと進めていかなければならないと先ほど杉谷議員もおっしゃっておられましたけれども、いかないと駄目だということは、やっぱり市民・町民の皆さんにしっかりと啓発を進めていくということは大事だとは思ひうんですけれども、やっぱり私が思うのは、職員の皆さんすばらしい働きしてると思ひますので、職員の皆さんを市民・町民の皆さんに見ていただいたら、もしかしたらもつとごみの減量を進んでいくかなと思ひます。

また、次、議員にまたなれるか分からないですけれども、また戻ってきた際にはまたよろしくお願ひしたいなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○上村真造議長 結びに当たりまして、大変僭越ではございますが、私からご挨拶を申し上げたいと思ひます。

私もこの乙訓環境衛生組合50周年の時に議長をさせていただいておりました。今年には60周年という時にまたここへ来させしていただけることを本当に光榮に思っております。

次回は70周年、来たいと思っておりますので皆様、今後ともよろしくお願ひをいたします。本当にお世話になりましてありがとうございました。

これもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和7年第3回定例会を閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

閉会 午前11時35分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 福田正人

乙訓環境衛生組合議会議員 井上治夫